

## 【退職等年金預託金管理】

従来、経過的長期預託金管理から貸付経理へ「組合員貸付金」の原資として貸付していたものを、当経理が行うこととなったため、貸付金を令和元年度中に全て移行しました。運用状況については、次のとおりとなっています。

### 令和5年度

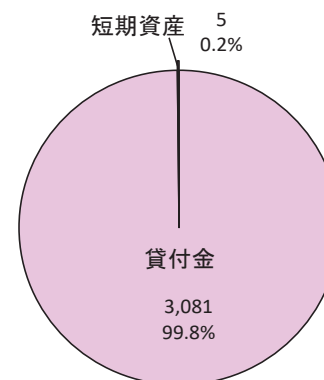
(単位:百万円)

資産区分	年度末の時価総額		実現収益率
		構成割合	
貸付金	3,081	99.8%	1.00%
短期資産	5	0.2%	0.00%
合計	3,086	100.0%	0.99%

注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 実現収益率=(実現損益+未収収益増減)÷簿価平均残高×100(%)

<令和5年度末の時価総額>

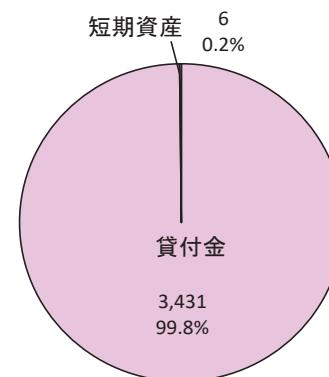


### (参考) 令和4年度

(単位:百万円)

資産区分	年度末の時価総額		実現収益率
		構成割合	
貸付金	3,431	99.8%	1.00%
短期資産	6	0.2%	0.00%
合計	3,437	100.0%	0.99%

<令和4年度末の時価総額>



\* 預託金とは、地方公務員等共済組合法施行令第17条の2第1項第5号の規定に基づき、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するように全国市町村職員共済組合連合会がその構成組合へ預託し、管理されている資金である。

なお、連合会の資金運用の状況については、連合会のホームページに掲載されておりますので、そちらをご参照下さい。

連合会ホームページ <http://www.shichousonren.or.jp/>

# 埼玉県市町村職員共済組合における預託金の運用状況

## 【経過的長期預託金管理】

市町村職員共済組合における長期給付事業は、全国市町村職員共済組合連合会において一元的に処理され、年金支払いのための積立金についても効率的な運用を行うため、連合会で一元的に運用されております。

平成27年10月に被用者年金が一元化され、これまでの長期給付積立金は厚生年金保険給付積立金及び経過的長期給付積立金に分割されましたが、従来から連合会より預託され運用を行っていた、「組合員貸付金」の原資として、また市町村の行政目的に資するための「市町村債（縁故債）の引受」については経過的長期給付積立金の運用の一つとして、引き続き連合会より預託され運用を行っています。

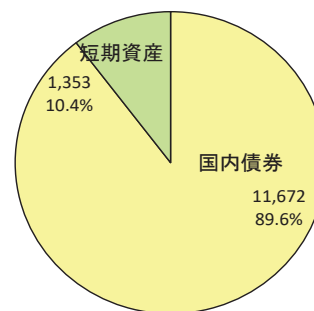
なお、「組合員貸付金」の原資としての貸付金については、平成30年度から段階的に退職等年金預託金管理経理へ移行されており、令和元年度中に全て移行されました。これらの運用状況については、次のとおりとなっています。

## 令和5年度

(単位:百万円)

資産区分	年度末の時価総額		時間加重収益率
		構成割合	
国内債券 (縁故地方債)	11,672	89.6%	0.10%
短期資産	1,353	10.4%	0.00%
合計	13,025	100.0%	0.10%

<令和5年度末の時価総額>



注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 時間加重収益率は次の式により日次の収益率からn期間(=令和5年度)の収益率を算出したもの。

① 日次の収益率 = { 当日時価総額 / ( 前日時価総額 + ( 当日の資金追加額 - 当日の資金回収額 ) ) } - 1

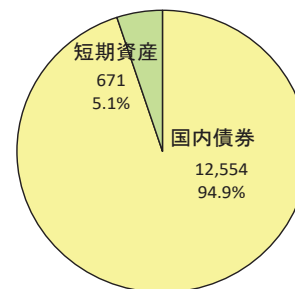
② n期間の収益率 = (1+r<sub>1</sub>)(1+r<sub>2</sub>)...(1+r<sub>n</sub>) - 1                      r = 日次収益率

## (参考)令和4年度

(単位:百万円)

資産区分	年度末の時価総額		修正総合利回り
		構成割合	
国内債券 (縁故地方債)	12,554	94.9%	0.08%
短期資産	671	5.1%	0.00%
合計	13,225	100.0%	0.08%

<令和4年度末の時価総額>



注 修正総合利回り = ( 実現損益 + 未収収益増減 ) ÷ ( 簿価平均残高 + 前期末未収収益 ) × 100 (%)